

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載

【部門区分】第 2 部門第 7 区分

【発行日】平成30年8月30日(2018.8.30)

【公開番号】特開2017-190225(P2017-190225A)

【公開日】平成29年10月19日(2017.10.19)

【年通号数】公開・登録公報2017-040

【出願番号】特願2016-80769(P2016-80769)

【国際特許分類】

B 6 6 B 3/00 (2006.01)

B 6 6 B 5/00 (2006.01)

B 6 6 B 1/50 (2006.01)

【 F I 】

B 6 6 B 3/00 T

B 6 6 B 5/00 G

B 6 6 B 1/50 A

【手続補正書】

【提出日】平成30年7月23日(2018.7.23)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 2】

図 2 は、かご 3 内に設けられた操作盤 3 1 の正面図である。図 2 に示すように、操作盤 3 1 には、複数のスリット 3 2 が縦横に開設されており、それらの背後に、通話装置 5 のスピーカ 5 1 及びマイクロホン 5 2 が配置されている。スリット 3 2 の上側には、かご 3 の運行状態を表示する表示装置 3 3 が設けられている。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 2 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 2 3】

スリット 3 2 の下側には、通話装置 5 の非常呼ボタン 5 3 が配置されている。非常呼ボタン 5 3 が操作されると、制御部 7 は、複数の通信端末 6 a - d の何れかに対して発呼する。非常呼ボタン 5 3 の下側には、非常呼ボタン 5 3 の操作に関する説明が記載又は案内された案内板 3 4 が配置されている。案内板 3 4 の下側には、かご 3 が着床する階床を指定するための行き先階登録ボタン 3 5 a - e と、かご 3 のドアを開閉するための開ボタン 3 6 及び閉ボタン 3 7 とが設けられている。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 3 0

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 3 0】

案内板 3 4 には、発呼を行うための非常呼ボタン 5 3 の操作又は操作手順が、日本語、英語、中国語、及び韓国語で説明されている。図 5 に示すように、案内板 3 4 には、非常呼ボタン 5 3 の名称「非常呼ボタン」と、非常呼ボタン 5 3 の操作手順の説明として「非

常呼ボタンを1度押して下さい。その後、赤色に点灯した状態で非常呼ボタンを押し続けて下さい。」が(日本語で)記載されている。さらに、案内板34には、「非常呼ボタン」の英語表記41a、中国語表記41b、及び韓国語表記41cと、非常呼ボタン53の操作手順の説明として、「非常呼ボタンを1度押して下さい。その後、緑色に点灯した状態で非常呼ボタンを押し続けて下さい。」の英語表記42aと、「非常呼ボタンを1度押して下さい。その後、青色に点灯した状態で非常呼ボタンを押し続けて下さい。」の中国語表記42b(図5では、具体的に示されていない)と、「非常呼ボタンを1度押して下さい。その後、黄色に点灯した状態で非常呼ボタンを押し続けて下さい。」の韓国語表記42c(図5では、具体的に示されていない)とが記載されている。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0046

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0046】

上記の処理では、非常呼ボタン53が押下されてステップS1が実行された後、非常呼ボタン53が再度押下されると、ステップS9が実行されて、制御部7は、その際の非常呼ボタン53の発光部56の発光色に対応した何れかの通信端末6a-dに発呼し、通話装置5と当該通信端末6a-dとの間で通話可能となる。上述したように、かご3の操作盤31の案内板34には、日本語、英語、中国語、及び韓国語で非常呼ボタン53の操作手順が説明されており、通話装置5を操作するかご3内の乗客が日本人であれば、案内板34の日本語の説明に基づいて、非常呼ボタン53の発光部56が赤色で発光している状態下で非常呼ボタン53が押し続けられる。その結果、赤色に対応した通信端末6aと通話装置5との間で通話可能となり、かご3内の乗客は、通信端末6aを使用する日本語で対応可能なオペレータと会話をすることができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0048

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0048】

図9は、本発明の実施形態であるエレベーターの通話システム1に係るかご3内に設けられる別の態様の操作盤31'を示す正面図である。図9に示す操作盤31'では、通話装置5において、図2及び図3等に示した非常呼ボタン53ではなく、十字キースイッチ式の非常呼ボタン53'が使用されている。非常呼ボタン53'は、円形の操作部55'に形成された十字形の隆起部を備えており、当該隆起部の4つの先端部分の各々には、「1」、「2」、「3」及び「4」の数字が刻印されている。非常呼ボタン53'の操作部55'の裏側には、4つの先端部分の各々に応じた可動接点(図示せず)が設けられており、隆起部の4つの先端部分の何れかが押されると、押された先端部分の可動接点が、当該可動接点に対応する固定接点と接触することで、押されて導通した可動又は固定接点を特定する信号が制御部7に送られる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

エレベーターのかごに設けられた通話装置と、前記通話装置を制御する制御部とを備えており、前記通話装置は、前記かご外に設けられた複数の通信端末と広域通信網を介して

通話接続可能であり、前記通話装置が備える非常呼ボタンが操作されると、前記制御部は、前記複数の通信端末の何れかに対して発呼するエレベーターの通話システムであって、前記かご内には、発呼を行うための前記非常呼ボタンの操作又は操作手順が複数の言語で説明された案内手段が配置されており、

前記案内手段が表示する前記非常呼ボタンの操作又は操作手順は、言語別で異なっており、

前記制御部が発呼する通信端末は、言語別に異なる前記非常呼ボタンの操作又は操作手順によって区別されている、エレベーターの通話システム。

【請求項 2】

前記複数の言語と前記複数の通信端末とが一義的に対応付けられている、請求項 1 に記載のエレベーターの通話システム。

【請求項 3】

前記かご内には、複数の色で発光可能な発光部が配置されており、前記非常呼ボタンに対して第 1 の操作がなされると、前記制御部は、前記発光部の発光色が順番に変化するよう前記発光部を発光させる制御を開始し、

前記非常呼ボタンに対して第 2 の操作がなされた際における前記発光部の発光色に応じて、前記制御部が発呼する通信端末は区別される、請求項 1 又は請求項 2 に記載のエレベーターの通話システム。

【請求項 4】

前記発光部は、前記非常呼ボタンの一部である、請求項 3 に記載のエレベーターの通話システム。

【請求項 5】

前記非常呼ボタンは、十字キースイッチ式であり、前記非常呼ボタンの導通接点の違いに応じて、前記制御部が発呼する通信端末は区別される、請求項 1 又は請求項 2 に記載のエレベーターの通話システム。

【請求項 6】

かごに設けられており、前記かご外に設けられた複数の通信端末と広域通信網を介して通話接続可能な通信装置と、

前記通信装置が備えている非常呼ボタンの操作又は操作手順を複数の言語で案内する案内手段と、を備えており、

前記案内手段により案内される前記非常呼ボタンの操作又は操作手順は、言語別で異なっており、

前記通信装置と通話接続される通信端末は、言語別に異なる前記非常呼ボタンの操作又は操作手順によって区別されている、エレベーター。

【請求項 7】

前記複数の言語と前記複数の通信端末とが一義的に対応付けられている、請求項 6 に記載のエレベーター。

【請求項 8】

前記かごに設けられ、複数の色で発光可能な発光部を備えており、

前記非常呼ボタンに対して第 1 の操作がなされると、前記発光部は、前記発光部の発光色が順番に変化するよう発光し、

前記非常呼ボタンに対して第 2 の操作がなされた際における前記発光部の発光色に応じて、前記通信装置と通話接続される通信端末は区別される、請求項 6 又は請求項 7 に記載のエレベーター。